重要事項説明書

1　事業者

事業者の名前	株式会社 もく保育園
代表者氏名	代表取締役 植月 嘉保留
所在地	姫路市北条梅原町 275 番地
電話番号	079(287)0456
開設年月日	平成 13 年 5 月 6 日　/　認定こども園移行　平成 31 年 4 月 1 日

2　保育園の概要

名称	企業主導型保育園　アトリエ moku こども舎
所在地	姫路市南条２丁目９９
開設年月日	平成 31 年 4 月 1 日
電話番号	TEL 079(222)0099 / FAX 079(222)0089
施設長/園長 氏名	綿利納智子
利用定員	

	従業員枠 もく保育園の従業員 mokugroup の従業員 共同保育所の協定企業の従業員	**地域枠** 保育認定書を提出できる方	合計
３歳児	14〜18 人	空きがある場合のみ ２人まで入園可能	14〜18 人
４歳児	14〜18 人	空きがある場合のみ ２人まで入園可能	14〜18 人
５歳児	14〜18 人	空きがある場合のみ ２人まで入園可能	14〜18 人
合計	50 人	（８人）	50 人

※各年齢の受け入れ人数は変動する事があります。

嘱託医	健康診断（年２回） くろえもくもくクリニック 姫路市北条梅原町 225　　079(222)2001 歯科検診（年１回） 伊賀歯科医院 姫路市広畑区小坂 111-5　　079-239-4182

3　施設の概要

敷地	敷地面積		600.71m²
	屋外遊戯場		253.36m²
建物	構造		鉄骨サイディング造
	建物(床）面積		167.20m²
施設内容	事務室	1室	7.77m²
	保育室	4室	118.06m²
	便所	3室	7.24m²

4　開園日・開園時間及び休園日

開園日	企業内 月曜～土曜
開園時間	企業内 7:00～18:00　(延長保育有り 19:00 まで)
休園日	日・祝、年末年始 12/29～1/3

5　保険関する事項

保険の種類	賠償責任保険/傷害保険
保険の内容	傷害、損害、通院、死亡等賠償責任保険
保障料	賠償責任保険・1事故5億円 傷害保険/死亡 3000 万円、通院 1500 円

保育提供中に伴って、保育園（事業者）の責めに返すべき事由により児童の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して当園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

6　保育料・その他の費用

①保育料

もく保育園・従業員		moku-group 従業員枠 (教育費一部割引有)		企業提携・従業員枠 （教育費一部割引有）		地域枠	
3歳児	無料	3歳児	9,700 円 （給食費＋教育費）	3歳児	11,700 円 （給食費＋教育費）	3歳児	14,700 円 （給食費＋教育費）
4歳児	無料	4歳児	9,700 円 （給食費＋教育費）	4歳児	11,700 円 （給食費＋教育費）	4歳児	14,700 円 （給食費＋教育費）
5歳児	無料	5歳児	9,700 円 （給食費＋教育費）	5歳児	11,700 円 （給食費＋教育費）	5歳児	14,700 円 （給食費＋教育費）

＊給食費（3歳以上）と教育加算費は、無償化の対象外になります。当園は、給食をグループ内の認定こども園より搬入しており、給食費も認定こども園もく保育園・2号認定と同一内容になっております。月 7,500 円（主食費 2,000 円＋副食費 5,500 円）になります。尚、教育費に関しては、教育カリキュラム代＋教育材料費です。

＊保育料は、基本的に口座振替徴収になります。園指定の銀行（但陽信用金庫）に入園時に口座を開設していただき、保育料は毎月１日に、その他はそちらから引き落としになります。但陽信用金庫さんの口座をお持ちの場合は、そちらからの引き落としでも可能です。入園手続きの際に申し出てください。

②延長料

３～５歳児	１８：００–１９：００	９００円/日（上限9,000円/月）

＊延長料金について
　当園の基本開所時間は7:00-18:00の11時間になります。就労時間等の理由でやむえなくお迎えが18:00をすぎる場合のみ、延長保育のお預かりが19:00まで可能となります。延長料の設定は、当園の延長に関わる経費を考慮し算出しております。また、当園の延長料には、捕食費が含まれています。

＊延長料も、基本的に口座振替徴収になります。保育料と同じ口座にて毎月10日に引き落としになります。

③その他の費用

	内訳	徴収時期	徴収方法	対象年齢	金額
保険代	損害保険等	入園時 進級時	口座引落	園児全員	3,000～4,000円/年
新学期用品代	お道具箱・用品等 （名札660円、カラー帽1000円、手さげ袋610円、お誕生カード240円、カードキー1650円、お布団シーツ代1499円、クリーニング代1600円、お道具箱セット3910円、自由画帳360円、出席シールノート400円、防災頭巾1518円）	入園時	口座引落	園児全員	13,747円 (進級児童は、別紙新学期用品の資料を参照)
制服一式	スモック、トレーナー、カバン、通園帽、Ｔシャツ２枚	入園時	Privateshopmokuにて、直接購入	園児全員	19,000円
教育活動費	英語教室（週１回） 体操教室（月２回） 音楽教室（月１回） アート教室（週１回） コンテンポラリー教室（月１回）	毎月	基本保育料に含まれてます。	園児全員	保育料に加算済 各教室の教材費、道具費、安全費として
教育活動費	スイミング教室 （月３回）	毎月	保育料に加算し、毎月引落	3～５歳児	3,300円/月
教育活動費	絵本代	毎月	保育料に加算し、毎月引落	園児全員	450円/月
アルバム代	卒園アルバム制作 18,000円を月割で集金します。	毎月	保育料に加算し、毎月引落	５歳児	1,500円/月

＊実費徴収に関しての、年度中の差額に関しては年度末に精算をさせていただきます。
＊その他の費用に関しても、基本的に口座振替徴収になります。保育料と同じ口座にて毎月１日に保育料に加算して、引き落としになります。

７　保育内容

①保育目的・ねらい

仕事と子育ての両立を目的とし、子供の権利を尊重した子ども主体の保育・教育を綿密に計画し環境を整備し、実践する。

⑴生命の保持 ・快適に生活でき、健康で安全に過ごせる環境を作り子どもの生理的欲求が十分に満たされるようにする。
⑵情緒の安定 ・安定感を持ってすごせるようにすると共に、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
⑶健康 ・ 自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
⑷人間関係 ・ 他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う。
⑸環境 ・周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
⑹言葉 ・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
⑺表現 ・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

②年間行事予定

４月	入園式、進級式	１０月	観劇遠足 ストライダー（自由参観）
５月	体操教室（自由参観）、食育教室 交通安全教室	１１月	ハロウィン、秋の遠足 個人懇談会 マラソン大会（自由参観）
６月	保育参観（保育・給食） 内科健診、歯科検診 不審者対応訓練、トライやるウィーク	１２月	クリスマス音楽会 年末年始自由保育 12/28～1/4 餅つき大会
７月	夏祭り、水遊び・プール遊び開始	１月	お正月遊び コンテンポラリーダンス（自由参観）
８月	プール遊び終了 自由保育 8/12～8/16	２月	内科検診、豆まき、作品展 個別懇談会
９月	運動会、防災訓練	３月	ひな祭り、お別れ遠足 スイミング教室（自由参観） 修了・卒園式、自由保育 3/29～3/31
毎月	誕生日会、避難訓練、身体測定、体操教室、ダンス教室、スイミング教室 絵画教室、コンテンポラリーダンス		

＊保育・教育の都合上、行事日程や内容の変更は有ります。

８　職員体制

施設長・園長（保育士）	１名	看護師（体調不良児）	２名
保育士	３名	事務・経理	２名
子育て支援員（保育補助）	２名	その他・外部講師	５名

９　緊急時の対応

緊急が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した連絡先に連絡します。

＊関係機関連絡先　姫路警察署　079-222-0110、姫路西消防署 079-294-0119

＊警報時の対応　　朝７時の時点で、兵庫県播磨南西部に特別警報が発令された場合のみ休園

＊ 非常災害対策
非常災害時は、保護者の方があらかじめ指定した連絡先に連絡します。保護者と連絡が取れない 場合は、お子様たちの安全を最優先とし、当施設で責任をもって対処いたします。

＊避難訓練・毎月１回

避難内容・火災が起きた場合を想定した訓練。園内から園庭への避難経路等を練習、煙対策など
避難場所・火災の場合園庭、災害の場合城陽小学校

１０　虐待防止のための措置に関する事項

虐待の防止に関するマニュアルを作成しています。（研修実施状況・年２回）

１１　要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付窓口	綿利納智子	施設長/園長	079-222-0099 (開園時間内)
相談・苦情解決責任者	植月 嘉保留	代表	079-289-8865 (9:00-12:00)
第三者委員	廣瀬 英文	南条自治会長	園内掲示板に記載
	塩崎 信	北条梅原町民生委員	園内掲示板に記載

１２　個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。 尚、公的機関（育成協会や自治体等）には、情報提供を行います。

１３　当園におけるその他の留意事項 ・入園について

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する 宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
お薬の投薬	投薬は医療行為のために原則として行いません。

（確認事項）

＊お子様がひどい風邪や発熱・伝染病などの疑いがある時は、お預かりできません。
＊お子様が病気など異常のある場合は、原則として保育はお受けできません。
（当園は、病児保育、病後児保育所を併設しています。当園の園児は、ご利用無料なので、入園時の登録をお願いします。）
＊規約を守らない時は、退園していただく場合があります。
＊傷害保険に加入してますが、心臓病等の持病については、責任を負いかねます。
＊傷害を被った場合、当社の加入の保険会社規定の範囲内で保証いたします。
＊当園は、企業主導型保育所に付き、障害児・多動児の対応が出来かねます。ご了承ください。

（ご留意頂きたいこととして）

子どもたちが十分に身体を動かして遊ぶと、転んだり擦り傷をつくったり、友達と頭をぶつけてたんこぶをつくったりすること等が、必ず起こります。

園では子どもたちの主体的な活動を大切にしています。園生活に慣れてくると、自分一人で、あるいは友達と一緒に様々な行動をします。子どもたちは、こうした行動の中で怪我やトラブルを多々起こします。子どもの社会性が育つためには、けんかやトラブルがとても大切な経験だということをご理解ください。子どもたちが大きくなったときに大きな怪我をしないようになるには、小さな怪我をしながら、自分で危険を察知し、回避する（リスクをコントロールする）力を身につけなければなりません。出来ることなら怪我等をさせずに過ごせるようにしたいのですが、臆病な保育になると、この時期に本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解ください。

同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり，重要事項説明書の内容について説明を行いました。

事業所名：アトリエ moku こども舎

説明者職名：施設長・園長

氏名　綿利納智子

私は，もく保育園の重要事項説明書の内容について説明を受け，その内容に同意しました。

年　　月　　日

保護者住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印＿

児童から見た続柄：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿